

# 株式会社ノザワールド「(仮称)NW福島CC太陽光発電所設置事業環境影響評価書」に係る確定通知について

令和4年6月29日  
経済産業省  
商務情報政策局  
産業保安グループ

当省は、「(仮称)NW福島CC太陽光発電所設置事業環境影響評価書」(以下「評価書」という。)について審査した結果、電気事業法(昭和39年法律第170号)第46条の17第2項の規定に基づき、本日、株式会社ノザワールドに対し、評価書の変更を要しない旨の通知(確定通知)を行った。また、当省は同法第46条の18第1項の規定に基づき、確定した評価書の写しを環境大臣宛てに送付する。

なお、確定通知を受けた同社は、同条第2項の規定に基づき、福島県知事等に対し評価書を送付するとともに、環境影響評価法(平成9年法律第81号)第27条の規定に基づき、確定した評価書を公告及び縦覧(1月間)し、周知することとなる。

(参考)当該地点の概要

## 1. 計画概要

場 所：福島県福島市  
原動力の種類：太陽電池  
出 力：44,000kW(直流)、35,000kW(交流)

## 2. これまでの環境影響評価に係る手続

### <環境影響評価方法書>

|             |            |
|-------------|------------|
| 環境影響評価方法書受理 | 令和2年11月25日 |
| 住民意見の概要等受理  | 令和3年1月26日  |
| 経済産業大臣通知発出  | 令和3年5月20日  |

(注)本事業は、第2種事業に該当するが、事業者が環境影響評価法(平成9年法律第81号)第4条第6項の規定に基づき、経済産業大臣による第2種事業についての判定を受けることなく、同法の規定による環境影響評価その他の手続を行ったものである。

### <環境影響評価準備書>

|             |            |
|-------------|------------|
| 環境影響評価準備書受理 | 令和3年8月30日  |
| 住民意見の概要等受理  | 令和3年10月22日 |
| 福島県知事意見受理   | 令和4年3月7日   |
| 環境大臣意見受理    | 令和4年3月10日  |
| 経済産業大臣勧告発出  | 令和4年5月12日  |

### <環境影響評価書>

|              |           |
|--------------|-----------|
| 環境影響評価書受理    | 令和4年6月24日 |
| 経済産業大臣確定通知発出 | 令和4年6月29日 |

問い合わせ先：電力安全課 沼田、立松  
電話：03-3501-1742(直通)